

大学機関別“認証評価”と“選択評価”

第二サイクルに向けて

岡本和夫 大学評価・学位授与機構 理事

大学評価・学位授与機構(以下、「機構」と略す)は、平成17年に、大学、短期大学、法科大学院、及び、高等専門学校の評価を行う機関として文部科学大臣より認証され、評価を実施してきた。本稿では、紙幅の関係上、大学機関別認証評価(以下、「認証評価」と略す)を中心に述べる。機構による大学の認証評価は平成17年度から実施され、この平成23年度において第一サイクルを終了する。この間、132校が機構で認証評価を受け、評価結果が確定した平成22年度までの受審校125校のうち124校が「基準を満たしている」との評価を受けている。

第一サイクルの検証

機構では、毎年度、評価終了後、評価対象校並びに評価担当者にアンケート調査を実施し、検証を行っている¹⁾。

図1に対象校についての「評価を受けたことによる効果・影響」に関するアンケート調査結果(選択式回答:5段階、平成17~22年度)を示す。教育研究活動等の「質が保証される」、「今後の課題の把握に役立つ」、「改善を促進する」について、肯定的な評価(「強く思う」「そう思う」)が、80~90%に達している。評価者に対するアンケート調査においても、同様な結果が得られており、認証評価が、大学における教育研究活動等の質の保証、課題把握、改善の促進について成果を上げることができたと言ってよい。

一方、「自己評価書の作成に費やした作業量」については、「大きい(「とても大きい」「大きい」)」との回答が90%強を占めており、負担感が大きい。また、「自己評価書に添付する資

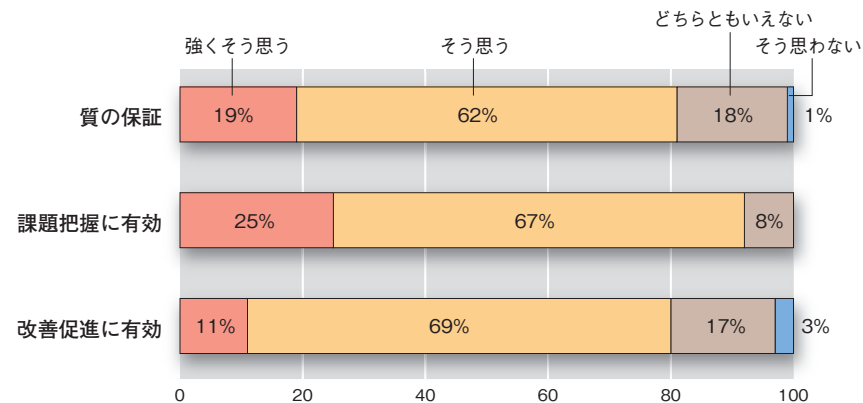
料は、すでに蓄積していた資料で十分であったか」との質問に対しては、肯定的な回答は40%弱に留まっており、過半数の大学が認証評価を受けるに当たって、資料を追加収集していることが窺える。多くの大学にとって、機関全体について幅広い観点から、根拠資料に基づいて自己点検・評価を実施するのは初めての経験であり、これが負担を大きくしている主要な原因と考えられる。

その他、アンケートにおいては、評価基準・観点的適切性、評価の実施方法等についても調査を実施しており、その分析結果は第二サイクルにおける評価基準・観点・評価方法等の改善に利用させて頂いている。

第二サイクルに向けて——“認証評価”

第一サイクルの大学評価基準等を定めてから、すでに7年が経過しており、この間、大学のユニバーサル化、グローバル化が進展し、それに伴って、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年)等に見られるように、大学の教育研究活動等におけるさまざまな問題点が指摘されるとともに、解決に向けた提言がなされている。また、大学設置基準等の関係法令

図1 アンケート調査結果 ~評価を受けたことによる効果・影響~
(平成17~22年度、対象校136校(短期大学を含む))



も改定されている。これらを受け、さらに、諸外国における大学評価の動向も勘案して、平成24年度から実施する第二サイクルに向けて、基準等の改定を行った²⁾(表1)。主要な改定点は、以下のとおり。

教育評価において「学生がどのような能力を身につけたか」についての評価(アウトカム評価)の重要性が増しつつあることから、基準6「教育の成果」を「学習成果」と改定した。また、教育の質の保証は、第一義的には、当該大学自身によってなされるべきであることから、基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」を基準8「教育の内部質保証システム」と改定し、内部質保証に向けての体制の整備・機能状況を評価することとした。さらに、大学の社会に対する説明責任の重要性を明確にするため、基準10「教育情報等の公表」を新設した。

このほか、評価の負担を軽減し、効率化を図るため、第一サイクル終了時(平成23年度)には99あった観点を81へと削減し、また、自己評価書の字数制限の緩和、各大学が自己評価書を作成する際の手引きとなる「自己評価実施要項」の充実等の改定を行った。

第二サイクルに向けて——“選択評価”

機構においては、第一サイクルにおいても、認証評価とは別に、選択的評価事項を設け、大学が希望した場合、これらの事項について評価を実施してきた。第二サイクルにおいては、これらの評価を認証評価とは独立した第三者評価—大学機関別選択評価³⁾(以下、「選択評価」と略す)—として行う。これにより、他の認証評価機関において評価を受けた大学が、当機構の選択評価を受けることや、また、ある年度に当機構において認証評価を受け、別の年度に選択評価を受けることも可能とした。選択評価事項としては、平成24年度実施分については、「A:研究活動の状況」、「B:地域貢献活動の状況」を設けている³⁾が、平成25年度以降、「C:教育面

表1 大学評価基準

(新)		(旧)	
基準1	大学の目的	基準1	大学の目的
基準2	教育研究組織	基準2	教育研究組織(実施体制)
基準3	教員及び教育支援者	基準3	教員及び教育支援者
基準4	学生の受入	基準4	学生の受入
基準5	教育内容及び方法 ○学士課程 ○大学院課程(専門職学位課程を含む。)	基準5	教育内容及び方法 ○学士課程 ○大学院課程 ○専門職学位課程
基準6	学習成果	基準6	教育の成果
基準7	施設・設備及び学生支援	基準7 基準8	学生支援等 施設・設備
基準8	教育の内部質保証システム	基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準9	財務基盤及び管理運営	基準10 基準11	財務 管理運営
基準10	教育情報等の公表		

における国際活動(仮称)」についても実施する方向で検討を進めている。各大学が、その個性を伸ばし、特色を明確化するために、これらの評価を利用して頂くことを望んでいる。

まとめにかえて——今後の課題

本稿で述べたように、大学機関別認証評価は、一定の成果を上げることができた。一方、評価の効率性の向上、機関別認証評価の限界への対応(プログラム評価、機能別評価)等、課題も多い。機構では、第二サイクル目の評価に向けて、一部、対応を図ったところであるが、今後も、他の評価機関とも協力しながら、これらの諸課題の解決に取り組んでいく所存である。

本稿を終えるに当たり、機構で評価を受けて頂いた諸大学、並びに、評価にご尽力頂いた評価委員の先生方に、心からの感謝の意を表する。

【参考文献】

- 下記については、機構のホームページ http://www.niad.ac.jp/n_hyouka にて公表。
- 1) 大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書
 - 2) 大学機関別認証評価「実施大綱」、「大学評価基準」、「自己評価実施要項」、「評価実施手引書」、「訪問調査実施要項」、「Q & A」
 - 3) 大学機関別選択評価「実施大綱・選択評価事項」、「自己評価実施要項」、「評価実施手引書」